

議事メモにおいて掲載されている事例については、いずれも個人を特定されることのないよう匿名性に配慮している。

令和5年度ヤングケアラー支援研究事業
第1回事例検討会 議事メモ

日時：2023年5月29日(月) 15時30分～16時30分

助言者：齊藤真緒氏（立命館大学）
中村健治氏（北海道社協）
奥山真紀子（医師）

オブザーバー：長谷川愛氏（日本財団）
中井千佳（日本財団）
宮崎翔央（福井新聞）
須磨航（みんなの居場所 with ふくい）
糸永（大分県日岡地域食堂）

栃木県	ちゅうりっぷ	片桐
横浜市	みなと	福永、和田、工藤、岩崎
福井県	めぐみ	川田
	あわら	山本
	一陽	吉村、野尻、深尾
福岡県	SOS 子どもの村	松崎、西原
大分県	光の園	葛城
	和	山本
	ゆずりは	井手
全国児童家庭支援センター協議会		橋本

(1) 2023年度研究事業の予定について

- ①ヤングケアラー支援実践&検証（全国5ヶ所） 通年
- ②事例検討会 5月29日(月) 午後3時～（すべてオンライン）
7月31日(月) 午後3時～
9月25日(月) 午後3時～
- ③実践報告会 11月25日(土)～26日(日)
日本子ども虐待防止学会 滋賀大会
公募シンポジウムにて
※別紙企画書参照
- ④市民啓発セミナー 2月下旬～3月初旬（福井県+オンライン）

- ※1 各センターにおける本事業の予算執行について、「学習支援や話相手などヤングケアラーに直接かかわる協力者への謝礼が認められるか」という質問があり、日本財団より、「証票類がそろっていれば計上頂いて問題ない」との回答を得た。
- ※2 7月の事例報告は、あ県とい市が担当する。あ県からは「センターC」のK氏が報告する。続く9月の事例報告はう県が担当し、その後、全体総括を行う。それらの成果を公募シンポジウムで公表する予定。

(2) A 県の事例報告

1) ケースの概要 (ターゲット)

母：43 歳（コンビニ正職員）

本児：高 1（中学まで特別支援学級、ASD 疑い）

推しタレントのグッズ集め、関連の話題が好き。

〔ケースの概要〕

・母子家庭。本児が小 5 の時、ゴミ屋敷、ネグレクトで虐待通告となり、本児は児童養護施設入所になる。母は児相の指導を受け入れ、本児が中学入学に合わせて母は C 市（現居住地）に引越し、本児は家庭復帰した。

〔センターの関わり〕

・2020 年に児家センの指導委託（1 年間）を受けた。母子ともに関係は良好だが、互いにこだわりが強い。母は本児を話し相手としているが、本児は聞くだけで、母には話せない。家の中はきれいとは言えないが住むことはできる。母子ともに苦手なことを避ける傾向があり、約束が反故になることも多い。コロナ給付金、学校提出の書類が滞る。

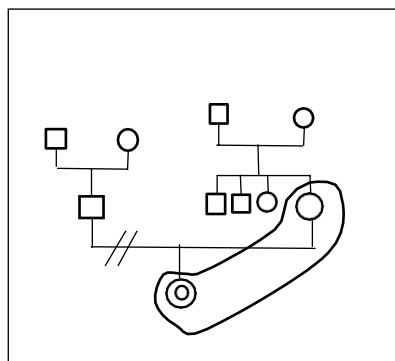
・2021 年度、居場所で学習支援手続き。2022 年度は弁当配達を行った。

〔関係機関〕

・C 市、児家セン、中学校、地域の居場所（2 カ所）。

〔親戚等の支援〕

・伯母が、必要なときは顔を出す。毎週日曜は半日、市外に住む祖父母宅へ行く。



2) 支援・活動の状況 (アクション)

2013 年 10 月 (6 歳・年長)	当時住んでいた A 市で虐待（ネグレクト）となる。
2017 年 1 月 (9 歳・小 3)	両親離婚。母と B 市に転居。母は就労のため、本児が身辺自立をすべて行う。本児は洗濯、風呂洗い、ご飯炊きをする。ただ家庭内は不衛生で、生活環境は適切でなかった。

2018年10月 (11歳・小5)	B市は母に度々指導したが、改善しない。当センターに市からショートステイ依頼がある(2018年に2回)。しかし利用に至らない。本児が母の金を盗む。ゴミを窓から捨てる問題行動が出て、児童養護施設への一時保護、入所となる。
2020年3月 (12歳・小6)	母は児相の指導を受け入れ、生活習慣の改善を行う。また本児も施設入所で生活環境が整い、心理検査の数値も伸びた。本児の中学入学に合わせてC市(現居住地)に引っ越す。本児の家庭復帰とともに児家セン指導委託となる(1年間)。
同年4月 (12歳・中1)	当センターで月2~3回の家庭訪問が始まる。家計簿、税金の申告、自動車保険会社の仲介、母のおしゃべり相手。C市は中学入学にあたり、就学支援制度の案内、家計簿の支援、母の愚痴を聴く。本児は中学校から下校し、推しの芸能人を話す。家庭内について、母子が購入したグッズ、生活用品であふれるが、足の踏み場がない程ではない。個別ケース検討会議を2020年度は6, 9, 12, 翌3月に行った。 (母への支援) コロナ給付金、学校へ提出書類作成。中学校との連絡について協議、飲酒運転の注意を繰り返す。 (本児の支援) 生理用品、マスク、学校備品の用意、電気使用の制限で、母への仲介 →きめ細かい支援で児相はネグレクト状況が改善したと判断する。指導委託終了(2021年3月)。
2021年4月 (13歳・中2)	児相の関わりが終結後も、当センター、C市の支援が続く。 当センターは月2~3回の家庭訪問をつづける。本児を居場所での学習支援(週1回)につなぐ。 (母への支援) 修学旅行費用ほか、学校との連絡、生理用品の確認。母の愚痴を聞く。 (本児の支援) 母とのコミュニケーション、学習状況確認 →年度当初は訪問回数を減らそうとしたが、部屋の散乱がひどくなったため、月2回の訪問を維持した。
2022年3月	2022年3月末に近隣の市営住宅(当センターから歩いて5分)に引っ越し。軽トラを出して手伝う。
2022年4月 (14歳・中3)	当センター支援は月1回家庭訪問となる。2023年7月から2つ目の居場所が近隣にできた。当センターは毎週1回、受験用の学習支援を行う。
同年8月	中学校での面談で志望校に行くための点数が足りないと指摘される。 →志望校変更。母、コンビニの正職員になる。
2023年1月	母子とも受験に必要な情報を市や当センターに促されて用意をする。
同年3月	志望校に合格。居場所支援も3月末でいったん終了となる。

3) 課題・成果 (イシュー・ポイント)

○母の意向は偏りがある。経済的な余裕がないことも要因だが、物事を決める優先順位が生活優先、子どもも優先でない。また親としての希望が入り、母の変容は難しい。

・日常の食品、生理用品、苦手な学校関係の書類、連絡などがおろそかになる。

一方、携帯、小物、芸能人グッズ集め、冷蔵庫の購入は積極的。

・本児中 2 からは高校入試で母の勧める高校に行かせたいと本児への要望が高くなる。

〔本児について〕

・本児も受験であれ、先生が嫌いだと授業や受験にも興味を持たなくなってしまう。不登校にはならない。学校からのプリント、宿題、連絡帳も「(学校に)置いてきた。」という。

・母への苦手感からお金のかかるものを母に直接、話せない。生理用品だけでなく、受験に必要なコンパス、三角定規も母に言いだせず、校長先生から借りている。

→母子の考え方を根本から変えることは難しい。支援は長期化する。

○一方で、支援の受け入れは初めからよかったことや母子が困ったときに母が支援者に連絡を入れて解決を図ることができた。母子にとって問題解決の選択肢が増えた。

・洗濯機、テレビが動かない。書類の書き方を知りたい。引っ越し手伝い。

・弁当配達、学習支援 (雑談)。本児は友だちが少なかったが、支援者には何でも話した。

・学校から早く帰ってきたときに本児は家の鍵を持ってなくて、居場所で時間をつぶした。

・2023 年度に入ってから、「乗り始めて 2 か月の車なのに後ろからぶつけられた。」と母が事後報告をしてきた。

○母子にとって、「支援者は何でも話せるところ。安心、安全感がある。」ことを念頭に支援をしている。母や本児に対して話をじっくり聴いていると、小さな子どもが自分のことをわかってもらいたくて一生懸命に話している気がする。母は 4 人きょうだいの末っ子だが、どのような成育歴だったのかは聞き取れていない。本ケースが当センターの近隣だったため、すぐに対応し、頻度の多い支援も無理なく継続できた。母子への信頼醸成と本児の今後の成長によって、母子が何でも話せる関係となることを期待している。

○当センターのかかわりは 2023 年度も月 1 回家庭訪問を続ける。

Q1. 母親がコンビニの正職員であるが、勤務時間や収入などは、どのような状況か。またお子さんと過ごす時間はどのくらい取れているか。

A1. 母親は同系列コンビニでの近所のお店をいくつかはしごしている。時間的には、朝 7 時ぐらいには家を出発し、子どもを車に乗せて、ここの近くの最寄り駅に下ろして職場の方へ行く。夜は大体帰ってくるのは 6 時~7 時ぐらい。高校生の子は、母親の実家の方に高校があるということで、電車を使って下校。母親は実家に寄ってこの本人を拾って家に帰ってくる。母と子が会っているのは、夜から翌朝まで。母親が平日 1 日休みになっているときは、

母親は家で寝ている。仕事でトラブルっていうのは聞かれないし、逆にいろいろ信用されて、いくつかの店を手伝いに行ってくれないかって言われている。正職員として責任感もある中で、ただ家のことはかなりズボラかなと思う。一生懸命されているかなと思う。

Q2. ヤングケアラーの状況がどのように提言されて、そしてその軽減に一番貢献した支援は何だったのか。

A2. 2017年の1月、本人が完全にネグレクト状態の中で、洗濯とかお風呂洗いとか、朝ご飯を炊いたりとかを任されていた。このとき小学校3年生だったが、この後、結局、施設に入った。施設から家庭復帰するときに、母親は児相の指導を受け入れて、ネグレクトの部分はやや改善してきており、その後、センターで指導委託をいただいている。

Q3. A県の独特の事業として、居場所事業があると思う。この「居場所」はAの独自事業か。

A3. 一つは先ほどの生活困窮者の方で障害者支援系の法人がやっているところにある。もう1ヶ所は、近所のタクシー会社が国土交通省の事業の補助金をいただいて実施している。最初は高齢者対象で、独居老人に対し、タクシー会社がそういう居場所に案内していた。ただタクシー会社のオーナーの方が、児童福祉にも関心があり、うちのセンターの近くだったので、一緒に学習支援などに繋がっている。

Q4. 支援の場所が、全てセンターが管轄の場所だったというところで変わらない支援者で行けたのかなと結構感じる。こういうネグレクトの大きな変化のない家庭は、なかなかどこも直接支援できないが、どういうきっかけであったか、またそのポイントは何か。

A4. どれもA県の北部地方、センターの管轄ではある。センターからは車で1時間ぐらい、いけない範囲ではないし、ショートステイに関わりは持っている。ただ何百ケースもある中で、このケースをよく知ってたわけではもちろんないが、児童相談所の方も児童養護先生入ったというところ、あと出てくるときに次は指導委託っていうのはちょうどいいタイミングだったと思う。とても近所だったのは非常によかったなと思う。母親の話がしたいというニーズにずっと寄り添っていた。依存しすぎて何でもうちに頼られると、どちらにとっても良くないと思うところもあったので、そこら辺の距離感っていうのを見定めながら寄り添ってきたことが継続しているポイントと思う。

(3) D市の事例報告

1) ケースの概要 (ターゲット)

・概要

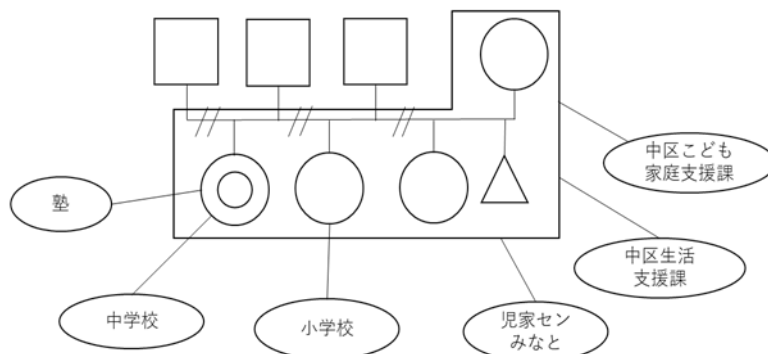
本児：13歳(中学1年生) 妹：

8歳(小学2年生)

弟：1歳

継父：40代(精神科通院中)

弟の実父母：30代(精神科通院中、妊娠中)



要対協ケース。(主担当：役所)

・生活保護世帯。メンタル不調から実母・継父共に就労しておらず、精神科受診中。

・妹や弟の日常的なケアは本児が担わなければ生活が成り立たない状態にある。

・母自身、母方祖母から殴る、蹴るなど受けて育つ。常に男性の存在がある。精神不調があると外出困難になる。

・区より、ヤングケアラー支援としての(食支援)依頼が入る。合わせて、「子どもたちの相談先にもなってほしい」と依頼される。希望物品を持参して家庭訪問を実施。世帯の生活の様子を把握すると同時に、当センターとのつながりも構築する。

・妹は、親子でのコミュニケーションがうまく取れず、意図的に母が会話をしないことなどから、家が安心して生活できる場になっていない。個別対応を通じて、センター職員との信頼関係の構築を図ること、安心できる場所を提供することを目的として、子育て短期支援事業を利用中。抑圧された環境の中で生活していることが懸念されるため、心理支援としてプレイセラピーも実施している。また妹と母とのより健康的な関係性を構築するため、母への心理支援も実施している。

・弟出生後、本児の家庭での負担が高まっており、学校や塾が休息の場となっている。また家計を気にして経済的不安が少ない部活動を選ぶなどしていることから、本児の希望を確認できる場、相談先として心理支援の導入を検討中。

・関係機関：D市E区こども家庭支援課、生活支援課(生活保護)

2) 支援・活動の状況 (アクション)

X年—8年4月	妹出産時から区が支援開始。
X年 8月	E区より、ヤングケアラー研究支援事業の一環としての支援依頼。
X年 9月	食支援として家庭訪問を実施。
X年 10月	母が生活費を落として困っている。すぐに、必要な食料品を届ける。母から、感謝の言葉を頂き、少しずつだが関係が深まる。

X 年 11 月	妹と買い物外出および生活場面面接。本児は抵抗感があり拒否するが、初めて会話をすることが出来た。
X 年+1 年 1 月	本児がイライラして妹を叩くなどの暴力で、妹が家出。すぐに見つかるが、これを機に、妹の子育て短期支援事業と心理支援を提案する。
X 年+1 年 3 月	妹の子育て短期支援事業利用（トワイライトステイ、休日預かり）と心理支援開始。
X 年+1 年 4 月	母、継父と離婚。母子世帯となる。母、初秋に出産予定。母の心理支援開始。
X 年+1 年 5 月	妹の希望で、ショートステイ利用開始となる。

3) 課題・成果（イシュー・ポイント）

・課題

- ◎本児へのアプローチについて。母は本児に対しては「自立しているから、特に問題がない」と言われる。本児への困り感がなく、支援の提案ができていない。
- ◎役所は、本児への支援に関して「生活支援課（生活保護課）の教育相談が関わっているから」と、児家センが関わることに消極的。
- ◎母は、家計管理に課題があり、困窮状態となることがある。
- ◎母は妊娠中。今後、ますます本児の負担が増加することが懸念される。
- ◎母は家に他人を入れることに拒否感が強く、ヘルパーは利用していない。母が現状を把握し、子どもたちの負担軽減について考えるためには、どのようなアプローチが有効となるか、ご意見を頂きたい。

・成果

- ◎行政の介入が困難だったが、ヤングケアラー研究支援事業を通じて繋がったケース。世帯の様子をなかなか把握できなかったが、食支援をきっかけに児家センの関わりが始まり、少しずつ把握できるようになっている。繋がったのが、奇跡だと担当ケースワーカーから言われた。
- ◎妹への子育て短期支援事業利用と心理支援が開始され、同時に母の心理支援も始まり、当センターとの関係が少しずつ強くなっている。
- ◎児家セン利用を通じて、母は「(他者に) 頼っていいんだ」と思えるようになってきた。役所が勧めていた弟の保育園入園について拒否的だったが、最近母から保育園利用の希望を出している。近日中に入園予定。

橋本：本ケースではショートステイが支援のカギになると感じたが、現状、ショートステイ専用の場を作って、ショートステイの子たちをしっかりと預かる、いわゆる在宅支援の最も有効な武器としてショートステイを実施する上では、ショートステイの単価が安過ぎる。今年の全国児家センのこども家庭庁への要求書では、ショートステイの単価について、入所児童の生活スペースとは別に専用のスペースを作ってショートステイを受け入れているよう

な場合には特別な単価を設けるべきだと要望している。ショートステイがこれからすごく大事になってくる。そのためにはしっかりと、このショートステイだけの仕事でもしっかりと職員が雇えるような、そういうショートステイの単価設定の見直しを求めたい。

Q1. 心理支援を通して、子供や母親に見られた変化があれば教えていただきたい。

A1. すんなり心理支援を受け入れてくださった。母親の困りごととしては、真ん中のお子さんが家出をしてしまうので、どうしたらいいか、それをやめさせたいっていうことで受けたが、母親と一緒にどういうふうにして改善していくかっていうところを相談しながらやってきている。その部分で母親とメインは LINE 電話でやり取りをさせていただいている。母親に対しては、なぜその真ん中のお子さんが家出をしてしまうかっていうところについて一緒に考えている。一つはお母様が強く叱ってしまう、怒ってしまうっていうところ。あとは自身の成育歴の関連で、自身の自信のなさとか、自己否定的な観念というのを、そのお子さんの中に見てしまっているっていうのがあって、すごく拒否感がある。その辺りを一緒に見ながら、お子さんに対してどういうふうに関わっていくかっていうところを探っているところである。その部分で母親が怒りの感情にも繋がらないように関わっている。プラスその母親とのお子さんの橋渡しをしていくというところで、関係性を少しずつ積み上げている。まだ一番上のお子さんまで全然たどり着けてないような状況なので、変化はこれからかなと思っている。

Q3. 役所で、生活支援課、生活保護の方の教育相談が関わっているそうだが、児家センが消極的というふうに役所は思っているという話、どのような経緯で区の相談という形になったのか、その経緯や現状の情報共有について教えてほしい。

A3. カンファレンスはまだ 1 回しか行われていない。4 月に継父と離婚してまた今問題ができていますが、家族環境が変わったので、カンファレンスをしてほしい等を伝え、6 月にカンファレンス予定。教育相談の方は大体月 1 回相談をして、大体は進路について。本人どこに行きたいかの共有を 6 月に確認したい。あとは、話を聞いてあげるだけでも楽だったからっていうのをよく研修で聞くので、できればカウンセリングに繋がりたい。関わらせてくださっていうアピールは少しずつしている。

Q4. 一番最初にこの家族に行政が関わったのは、妹が生まれたときからということだが、どんな支援で、この前年 8 月まで来ているか。なぜかという、この当時まだ本児は 5 歳。逆算をすればそのときから行政が定期的にも関わっているとすれば、理想的に言えばリスクが高い家族に行政が関わってヤングケアラーにならないような関わり方が本来であればできたんじゃないかなと思うが。今ヤングケアラーになってしまい、ここに繋がっているという、この 8 年間の経過について、わかる範囲内で教えていただきたい。

A4. 詳しい内容は教えていただいてない。ずっと市の各区に引っ越しはされている。この

支援開始になったのは病院からの通告で、母親が精神疾患で母子家庭でついでに繋がったと思われる。訪問するだけの状態のままに家の中にも入れないような状態だったと聞いたので、そんなに細かい支援はされていないと思っている。

Q5. 一番考えなければいけないのは、これから新生児が誕生すると、なおさら役割が求められてきてしまう環境になるかなと思う。だから 1 歳の男の子が保育園に入れるように親御さんを説得して保育園へついでという動きはとてもよかった。そういう意味で、新しく生まれる子どもさんのことも含めると、母子保健のケアとどういうふうに繋がりが対応するのか。家族全体に対しての役割分担であるとか、お互いが何を目標にして関わりを行っていくのかなどの共通意識を持っていくことが、これから大事になるのではないかと感想。

橋本：虐待予防にとって母子保健との連携はとても大切である。子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターを一体化させて子ども家庭センターを作ろうとしているが、その接続が、縦割り行政の中で本当にうまくいくのかどうか問題。あえて言うと、そこをうまく繋いでいくのが民間である児家センの役割かなと思っている。

中村：お二人の事例報告ありがとうございました。今回の二つの事例とも各地区のセンターやショートステイ事業という居場所という強みを使った事例を聞かさせていただきました。今回の報告、特に A 県のケースについては、最初の関りは虐待ネグレクトからヤングケアラー支援へというものでした。今後このように、表出化した問題からヤングケアラーを中心とした家族全体をどうとらえていくのかということがポイントになってくると思います。また、事例においては、当初は虐待ネグレクトということから、この母親のこだわり、こだわりの強さ、生活上の課題を抱えているというところから考えていったと思いますが、職員として母親の何らかの障害とか病気、対人的な問題、そういうのもあると感じた時点で、ヤングケアラーケースとしても、見ていけるのではと思います。なお、このケースについては、いろんな関わりを考えていただいて、特にこの子どもについては、居場所は大きな場になって、それが、住民とつながっているのがよいと思います。今、北海道でも、ヤングケアラー支援に向けた地域の組織づくりを進めようとしています。特に、サロンなどの場というのがポイントになると考えていますが、そういう場については、利用される方が行きやすいか、敷居が高くないか、ということが重要で、近所で食事をしながら話も聞いてくれる場があるとか、周りを気にしないで気軽に行ける、だけど、寄り添ってくれる、耳を傾けてくれる人、大人がいるなど、バリエーションを持った場づくりが必要でだと思います。どうしても支援としてのツールだと考えると、公的な資源を第一義的に見てしまいがちですが、もっと地域に目を向けたり、知ろうとすると、個人の取り組みであったり、当事者の方々のちょっとした集まりやピアサークルとか、見えてくるのではないのでしょうか。そういうものが、地域の資源で、地域で生まれた活動は、その地域における安心できる場だと思います。事例については、もう少し母親の成育歴だとかがわかればと思って聞いていました。

そして、2つ目の事例については、皆さんと心理支援のところがタッグを組んで進めているというのに感心しました。どこの町でもそんなにすぐに心理関係の専門家と連携した支援

が行えない、専門職の方がいないという場合も多いと思います。北海道でも、昨年、少年院の先生方から相談があって、少年院も地域支援事業というのがあり、心理士などの専門職を塀の中の子どもたちだけではなく、地域の子どもたちにも関われるというお話をいただきました。そこで、北海道では、ヤングケアラー支援の一つの支援のネットワークに少年院の専門職の方々もかかわっていただくこととしています。全国的にも、そのようなネットワークができればと思っています。この事例においては、多分、母親自体が一番気にしているのが妹だと思いました。妹の困っているということが明確になっていて、それ以外の子どもたちのことが、母親としては見えてないのではないか。その辺をどうやって今後、考えていくのかということ。今後、この子どもたちが一人増えたりする中で、どういうふうに、連携をとっていくのか、特に、今回であれば妊産婦の方ということで、保健師の関りがあるので、あとは子育て支援、そして若者支援と繋がっていく、こういう一連の仕組みを今回のケースを通じて検討していく、連携する協議体みたいな仕組みを作っていくことができれば、役割分担ができて児家センだけに負担がかからなくなるのではと感じました。

奥山：1例目の方に関して言うと、小学校3年生で両親離婚。それまでは家事を父親がやっていたのか、どうかなっているのが知りたい。父親がどういう役割をとっていたのかということと、父親との関係があるのかないのかをもっと知りたいところ。私がそう思った理由は、母親がコンビニの正社員で結構長く続いていて、仕事だったら結構うまくできるんだっというところ。家事はできないけど仕事はできるっていうタイプの方は結構いる。並行でいろんなことが次々やらなきゃなんないってことになるともうパニックになっちゃってできないんだけど、この時間にこのマニュアルでこれやってくださいって言うのできちゃって言う人がいて、そうすると母親がもしそういうタイプだとしたら、少しマニュアル的にいろんなことをやってみるっていう手もある。家事は誰かに任せつつというような方向で多分行った方がいいんだろう。そういう母親たちのお子さんを育てる上での大きな危険性の一つとして、お子さんに枠組みができてこない。そういう意味で子どもがお金を盗んだり、何らかの行動上の問題で一時保護されて施設に行っているということもその表れだったのかもしれないなど。ただそこで、ある種の枠組みがこの子に少し入ったのかもしれないし、その辺がこの先どうなるかというのは気になるころではある。どのぐらいこの子にとってその辺の枠組みが入ったのか、そういう意味でも父親がどういう役割をしていたのかしてなかったのかっていうのも、気になるころ。

2例目に関しては、どこでヤングケアラーという認知ができたのかなというのは知りたいところ。出産のときから支援をされていて、その流れでヤングケアラーっていうことがわかってきたのか、それともどこか全然別なところからヤングケアラーがいるよみたいな情報が入ったのか、その辺がわかたら教えていただきたい。この家族に関して言うと、私はすごく兄弟間の問題がどうなのかなと思っている。家族全体として、子どもそれぞれの役割の問題だが、姉と妹の関係性、あるいは家族の中で、姉はできる存在で、妹はどっちかっていうとマイナス面を担ってしまっているという可能性もある。このうえ、さらに1歳と0歳抱えちゃったら大変。関係性が破綻したときに、家族全体が大変なことになってくる危険性はあるのかと気になる。いずれは児相も絡まなきゃいけないときが来るのかもしれない。

齊藤：2つのケースについて、共通する部分、少し大きく対比して考えてみたい。2つともケースとしては父親の役割が小さい。1件目は明らかに1人親家庭、2件目についても父親が親子関係の中では大きな位置を占めていない。こういう状況下で、下の兄弟、家事をしていくということだが、どうしても、構造的にシングルペアレント家庭はヤングケアラーを生み出しやすいということははっきりしている。働かなければいけない、ケアをしなければいけないという2つの役割を1人の大人が同時に担うことには当然困難が伴うため、他の家族を巻き込まなければ達成できないことが生じる。特に両方のケースに共通しているのは、一番上の子供が人的資源として完全に家事と下の子の世話で巻き込まれているという点である。「小さいお母さん」といういわゆる役割逆転（親化 parentification）を、一番上の子供たちが果たしてしまっている。環境要因も大きい、子供たちが高校一年生と中学校一年生で、今の役割逆転の状況下で、かつ家族からの期待度も高い中で、これから2年間3年間かけてどのように自分の進路をデザインしていけるのか。ここにどう支援者が伴走できるか。親からの期待を内面化して家族の中に、自分の居場所と役割を見いだす可能性もある。親から期待とも少し距離をとり、自分自身の人生をちゃんと描けるかどうかは、親（家族）以外の大人との接触・接点が重要である。さまざまな要望や夢それ自体を委縮させてしまっていると思うので、あきらめなくてもいい、何でも可能なんだよということが、本当に子供たちにとって実感がある選択肢として、一緒に進路を寄り添って考えてあげられるような場所と人間関係を、どんなふうに用意をしていくのが決定的に重要ではないか。

もう一つは、支援の受け入れ態勢という点では、2つのケースは極めて対照的である。前者はむしろ依存と言っていいほど、どんどん頼ってくる。それに対して後者のケースは、こちらの方が一般的なんじゃないかと思うが、第三者が家の中に入ることに対してすごく拒否的になるって、私だったら、「ネグレクト」とか「指導」という言葉を使われたら嫌だなんて感じるし、怒られたくない。私自身もシングルマザーなので、もう本当にいっぱいになるとご飯だって作れないし、机の上もぐちゃぐちゃになることもある。こうしたリアルな家庭にどう関わっていくのが肝要ではないか。前回もお話させてもらったが、私がイギリス視察の中で一番習得した成果は、ヤングケアラーの支援の一番の要は親支援なんだという点である。親が安心して支援を受けられたり、助けてもらえる、自分のことを相談していいっていう、支援者や社会に対する信頼感がなければ、ヤングケアラーが堂々と支援に繋がったりできない。だから親にどんなふうに接していくのかっていうところになる。そういう意味で、ネグレクトとか指導という発想は、家族まるごと支援とは合わないところがある、お母さんたちがどんなふうに、いろんな人と相談しながら自分自身の人生を作っていくのか、親をだれがどのように支えられるのか、はすごく気になる。例えば前者でいうと子供さんSDの疑いがあるとすれば、例えば同じ悩みを共有する親と繋がるチャンネルが地域であるのか、病院とか、精神保健福祉士みたいな人と情報共有をしたりするチャンスはあるのか。同時に、日本では、家の中に第三者を入れることに対しての抵抗が強い。特に、親がやるべきだという社会規範をお母さんたちが相当内面化してしまっている。結果として一番上の子供たちにいろんなことをさせてしまっているということが生じている。そういう意味では、最初は、少なくとも子供がその構造的なケアも不十分な家族の中でそこに巻き

込まれることなく自分自身のご人生を描けるのかっていうところに優先順位としては重きが置かれる必要がある。風通しが良い環境の中でケアをするというのは、絶対的に人手が足りないシングルペアレントとか、一人暮らし世帯とか、複合的な課題を抱えながら生活する家族にとっては、すごくいい方向だと思う。そういう社会的な素地を作っていく一つの切り口として、ヤングケアラー支援がどのような実績を積み上げていけるか、民間団体がどんなことできるかは、蓄積され共有されるべきテーマだと考える。

(4) そのほか

次回 7月31日(月) 15時～